



環境保全活動

製品の環境負荷低減

製品に含有される化学物質の管理・削減

化学物質は、日常生活に欠かせないものですが、適切に使用、管理されないと環境に重大な影響を与える恐れがあります。沖電気グループは環境への影響を踏まえ、製品に含有される化学物質の管理・削減、グリーン調達推進、RoHS指令^{*1)}対象物質の全廃に取り組んでいます。 *1) RoHS指令：電気電子機器に含まれる特定有害物質の使用期限に関する欧州議会および欧州理事会の指令。

化学物質管理

製品に含有される化学物質の中で環境への影響が大きい物質を特定し、禁止物質と抑制物質および自主管理物質とに区分し、合計292物質を管理しています。EU(欧州連合)の電気電子機器含有化学物質使用規制「RoHS指令」の対象6物質(鉛、六価クロム、カドミウムなど)も含めた総合的な管理を実施しています。

●化学物質の管理基準

区分	禁止物質	抑制物質	自主管理物質
物質数	97	94	101
特定の基準	<ul style="list-style-type: none"> ●法規制で製造禁止の物質 ●法規制で製造許可が必要な物質 ●自社判断による禁止物質 	<ul style="list-style-type: none"> ●法規制で製造禁止時期など削減が決まっている物質 ●自社判断による抑制物質 	<ul style="list-style-type: none"> ●「禁止物質」「抑制物質」に含まれない全ての物質

グリーン調達推進(購入品の化学物質削減)

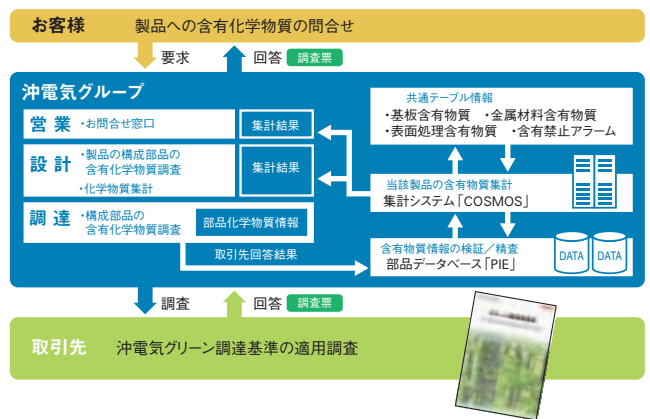
グリーン調達によって、環境に影響を与える化学物質量の少ない部品・材料を優先して購入しています。グリーン調達調査共通化協議会で作成された「グリーン調達調査共通化ガイドライン」に準拠して、新たな「沖電気グリーン調達基準書」を策定し、2002年度から運用しています。「沖電気グリー

ン調達基準書」には、情報処理装置、電子通信装置、プリンタ関連部門が購入する電子部品・機械部品に適用する基準書と、電子デバイス部門が購入する材料などに適用する基準書があります。基準書は、インターネットホームページ上で公開しています。

製品含有化学物質情報システムの実運用開始

製品含有化学物質情報システム「COSMOS」を沖電気グループ全体で共通化し、2004年度より実運用を開始しました。製品から特定の含有化学物質の使用を廃止するには、構成部品毎に対象物質の含有の有無を調査し、対象物質を含まない部品に置きかえる必要があります。システムの共通化により、「グリーン調達調査部品の含有物質収集データのグループ内共有化」、「含有物質の集計時間の短縮」を図ることができ、お客様の要求にも迅速に回答できるようになりました。製品の環境負荷を総合的に評価するツールとして、今後さらに充実を図ります。

●グリーン調達の化学物質調査フローと製品含有化学物質情報システム



エネルギー分散型蛍光X線分析装置の導入

購入先から部品の含有物質調査の回答が得られない場合、特定物質の含有の有無を確認する必要があります。沖電気グループは、前処理なしで非破壊・迅速分析が可能な「エネルギー分散型蛍光X線分析装置」を導入しました。紛体・液体・金属・プラスチック・ゴムなどのあらゆる試料に対応し、幅広い元素が測定できます。自社製品を出荷する時も、含有の

有無確認に有効活用しています。今後、装置の導入拡大を図ります。



エネルギー分散型蛍光X線分析装置

グリーン調達のデータベース登録数の推移

購入部品に含有される環境負荷物質の集計データは蓄積が進み、2004年度のデータ登録累計数は、2003年度と比較して13%と増加しました。今後もデータの蓄積を継続して行い、グリーン調達データベースの充実を図ります。

●購入部品のデータベース登録数推移(累計)

